

平成26年度第3回宮城県私立学校審議会 議事録

1 日 時 平成26年12月10日(水)午後3時から

2 会 場 宮城県行政庁舎9階 第一会議室

3 出席者

- (1) 出席委員 松良 千廣, 佐々木 稲生, 伊藤 宣子, 吉岡 弘宗,
小野寺 靖子, 千葉 雅保, 菅野 仁, 徳永 恵子, 阿部 春美, 菅原 通悦
(委員14人中10名出席)
- (2) 欠席委員 青木 タマキ, 佐藤 宏郎, 鈴木 一樹, 後藤 武俊

4 議題

- (1) 調査審議事項について
- ① 幼稚園の収容定員の変更について(葦の芽幼稚園)
 - ② 幼稚園の収容定員の変更について(多賀城高崎幼稚園)
 - ③ 幼稚園の収容定員の変更について(双葉幼稚園)
 - ④ 幼稚園の収容定員の変更について(ふたばエンゼル幼稚園)
 - ⑤ 幼稚園の収容定員の変更について(なとり第二幼稚園)
 - ⑥ 幼稚園の設置者変更について(木の実幼稚園)
 - ⑦ 専修学校の設置について((仮称)仙台市医師会看護専門学校)
 - ⑧ 各種学校の廃止について(仙台市医師会看護学校)
 - ⑨ 学校法人の寄附行為の認可について((仮称)学校法人曳地学園)
 - ⑩ 各種学校の設置について((仮称)東洋国際文化アカデミー)
 - ⑪ 幼稚園の設置者変更について(せいがん幼稚園)
 - ⑫ 学校法人の解散について(学校法人高橋学園)
- (2) その他

5 会議の概要

事務局から審議会運営規程により会議が有効に成立している旨, 報告があった。

松良会長が審議会運営規程により議長となった。

議長は, 議事録署名人として佐々木委員と千葉委員を指名した。

(1) 調査審議事項

議題①から⑤まで一括して, 事務局から資料により説明を行なった。

(千葉幼専各部会長)

議題①から⑤の件につきましては, 平成26年9月2日に開催された部会で調査審議

しました結果、了承しましたので御報告いたします。

① 幼稚園の収容定員の変更について（葦の芽幼稚園）

（吉岡委員）

私が幼稚園設置者、園長として腑に落ちないのは、葦の芽幼稚園だけではないですが、色々な要件・背景があつて定員の見直しをしなくてはならない部分、社会背景的な部分、地域的な部分があるにしろ、何も変わっていないのに定員だけ変わるということ。例えば葦の芽幼稚園の話でいうと、被災のために入園者が内陸に動いている。では、落ち着いたらどうなるのか。それがその後の判断になるのは仕方がないというのは、やはり案件として何を基準に問題視したらいいのか見えないんです。

決して葦の芽幼稚園だけではなくて、基準に見合っているから変更申請が出てくるというのは、基準に合わせるようなやり方を各幼稚園がしているのではないのかなど。

定員遵守というのは、入園願書の配付前に、10月に県の方から必ず文書が出てきますが、遵守している幼稚園がありながら、遵守していない幼稚園から認可申請、変更申請が出てくるのはいかがなものかと思えます。

何が基準なのかという部分が見えないので、この話をしています。

（千葉課長）

明確にはお答えできないのですが、定員に関しましては、幼稚園の場合、審査基準には、教員組織、園舎等の施設設備、その他教育の諸要件を総合的に考慮して定められているような基準1項目しかございません。なので、実際の例で見ますと、吉岡委員のおっしゃるとおり社会的な要因、具体的には住宅団地の造成とか転入者の増減等、あるいは保育や子育て支援の関係で定員増の申請をされているのがほとんどでございます。事務局といたしましては、そういった現状、人口の増大、施設の関係等も踏まえて総合的に判断しているとしかお答えできないということでございます。

一定の算式に当てはめると適正な定員が出る、というようなものがあれば、こちらにとっても委員にとっても一番良いのですが、それがなかなかできないのが現状でして、我々としても非常に悩んでおるところでございます。

私立学校審議会の東北ブロックや北海道ブロック、あるいは全国審議会での情報交換で、定員についての運用基準がないのか照会させていただいて、今後勉強させていただきたいとは思っております。

その他特に質疑等なく、審議会として了承される。

② 幼稚園の収容定員の変更について（多賀城高崎幼稚園）

（吉岡委員）

北海道では40人以上の定員増は認めないというような基準を出しているということで、やはり宮城県でも1つの目安を出すべきではないのかなと思えます。定員を守り

なさいよという文書を出しているのは宮城県です。子どもたちの健康管理上、あまり遠方までバスを走らせないようにと言っているのも宮城県です。それに値するような幼稚園が数的には多いのかどうかはわかりません。定員を守っている幼稚園の数もわかりません。でも、私は少なくとも守ろうとして守っているつもりです。

うちの幼稚園にも定員を増やせるような施設はあります。でも、定員を守ろうとしている幼稚園がある一方で、今までどおりに募集をしていて、負債が減ったから申請を出してくる幼稚園があるのは、よく理解できません。ましてや、なとり第二幼稚園のように名取市のホームページに人口動向の推移があるだとか、多賀城高崎幼稚園の場合には学区に今から住宅地が乱立するような話になっているとか、何か憶測のような話が飛び交うので、何を基準に定員を変えようとしているのか、人口が増える見通しで変えようとしているのか、統一感がちょっと読めません。

だから、何か基準がないと、その幼稚園、その学区に合わせたような話になってしまう。例えば多賀城高崎幼稚園では園児数が増えているかキープしているのであればわかりますけれども、減っているわけです。減っているのに山王小学校学区に児童数が増えるというのは、どこからそういうひもときが来ているのかわかりませんけれども、エリアが広がることで児童数、園児数が増えるのは当たり前の話です。エリアを広げることで子どもの健康管理上どうなのかという部分を発信しているのは宮城県ではないのかなと。

それともう1つ、今、幼稚園と小学校のつながりでよく話が出るのが、色々な幼稚園、色々な保育園から小学校に上がるため、子どもの仲間づくりに時間がかかるということ。その弊害を幼稚園でつくっているとすれば、私は幼稚園連合会で検討すべき事項じゃないのかと思います。子どもが喜んで学校に向かうようなソフトランディングを文科省で考えているとすれば、もっとそれに近づけるような部分を現場で考えないと、子どもたちが困惑するだけです。

だから、この定員の問題についてももっと慎重な基準があると良いと考えているもので、こんな話をしています。回答は要りません。

(千葉課長)

先ほど社会的要因と一言で言ってしまいましたけれども、住宅団地の造成計画とか、実際に造成に着手しているとか、あるいは沿岸部から内陸部への転居が増えているというようなことは、事務局で名取市から聞き取りを行っております。色々な社会的要因の中でそういった背景を判断しているということでございます。幼稚園によって色々な判断が行われるということは御理解いただければと思います。

それから、送迎バスについても常日頃現地調査でも確認しています。これは県としても引き続きやっていきたいと思いますが、残念ながら全体的に人口が減少し、子どもたちも減っている中で、人口が偏在しているというか、一時的な増減が激しい時代になっております。そういうことで、こういったような定員増の件数が増えているのかなというふうに分析しております。今の御意見は非常に大事な御意見だと思っておりますので、こちらとしてもそういった申請があるところには引き続き十分聞き取りを行ってまいりますし、また、定員、それから送迎バスも1時間以内というようなこと

は現地調査でも徹底して指導してまいりたいと考えております。

(松良議長)

宮城県では、このような定数管理が適正に行われていなかったケースについて小中高の場合は認めないということになっているわけですが、なぜか幼稚園はOKということのようでございます。

(徳永委員)

多賀城高崎幼稚園について、平成18年からは300人近い定員で認可していたら良かったのに、色々な事情で認可はされなかったということですが、認可されなくてもハードの面がそろってればいいのですか。要するに、変更して300人というのが今回出ていますよね。でも、その幼稚園が300人を収容できる設備を造ったということは、認可されないままずっとやられていたということですよ。一体認可というのは何なのかと思うのですけれども。

(松良議長)

誰も良いとは言っていないけれども、現実的に収容していたということですか。事務局。

(千葉課長)

我々認可する側からすると、定員というものは最初の段階でしっかり説明するというので、これを守るということは設置者に是非お願いしたいと思っています。

ところが実際、全国的に、幼稚園の場合は、若干定員をオーバーしても、オーバーした方を強制的に排除することはできないことになっております。そして、園児数、生徒数に応じて出す運営費補助金については、全国的に定員を超える分には交付しないというようなことも行ってはおりますけれども、実際には定員を超えている幼稚園があるというのが現実でございます。当課で、補助金に関して現地調査のため最低でも3年に1回は各幼稚園を回らせていただいております。その際にはそういったこともきつく注意をして、守るようになっておりますけれども、なかなかそれを守っていただけないところがあるということでございます。

これは全国的な問題ではございますけれども、やはり強制的に排除できないということですので、定員以上に入っている園の認可については、こちらも非常に悩みが多いところでございます。そういうことで、定員を変更しても3年間はその増員分の補助金は交付しないといった施策もとっております。

ですから、定員については引き続き守ってくださいということをお願いしていくしかないと思いますし、認可については、先ほど吉岡委員のお話にもありましたけれども、どういうふうな形の認可がいいのかということも、情報を得ながら引き続き勉強させていただきたいというふうに考えております。

(徳永委員)

基準があるのなら、それを守るべきで、希望者が多いからそれはできないというなら、認可というのはい体何だろうかと思います。守れていないところにはペナルティーのようなものがあるといいのではないのでしょうか。認可というの、収容している子どもたちに不利益が起らないためにあるのだらうと思います。それであれば、定員オーバーを続けているところは、満足度調査などをきちっとして、利用者が満足しているかどうかというデータをとって説明していただいた方が納得できると思います。

(事務局)

多賀城高崎幼稚園につきまして御説明させていただきます。確かに収容定員を守るというのは非常に大事なことでございまして、我々も指導しているところでございます。ただ、収容定員の変更の申請には私どもの方で審査基準を設けておりまして、負債率が高い幼稚園については認可定員の増員をできないような形になっております。

今回申請が上がっております多賀城高崎幼稚園につきましては、平成17年度に園舎を改築して、300人の収容定員に間に合うような大きい幼稚園をつくったのですが、その際に園舎の建設のための負債が県で定める負債の率を超えてしまったが故に、今まで申請ができない状況でいたものです。

ただ、ずっと申請をしたくともできない状況が続いておりましたが、園舎、園庭につきましては幼稚園設置基準に定める園舎、保育室面積を確保した幼稚園でございまして、認可定員の180人を超えて園児を入れておりますが、その園児さんを保育する環境につきましては幼稚園設置基準をしっかりと守った状態で保育を続けてきていたという状況でございます。

審査基準をどうしても満たせず、申請ができずに定員超過のままになっている幼稚園もいくつかございます。ただ、そういった幼稚園が審査基準を満たした状況で、しかも園舎が全て今回増員する収容定員に見合う幼稚園の園舎になっているということであれば、いつまでもその定員超過の状態を続けていくことがやはりお子さんにとってもあまりよろしいものではないと思いますので、今回こういった全ての審査要件を満たして申請を上げてきたということもお考えいただいて御審議いただければと思います。

(吉岡委員)

今の話はちょっと違うと思います。既成事実をつくっておいて定員を増やすというのは間違った考えであると思います。環境が整っていれば良いから、定員をスルーする幼稚園が出てくるのだらうなど。その変更を果たして世の常として認めていいのかという部分を、私は冷静に判断しているつもりです。

多賀城高崎幼稚園は仏法の仲間であるし、幼稚園も近いので、どういう園児の集め方をしているのかはわかりますが、平成17年、18年と今年では、多分集め方は変わっていないです。むしろ、山王小学校区にはせいがん幼稚園という幼稚園もありまして、それを無視して、児童数、園児数が増える地域だというような話をしているこ

と自体が疑問です。

話をまとめますと、負債を抱えるような建物を建てて、土地を買って、という部分が、なぜ認可の基準にならなかったのだろうかとすごく不思議な部分があります。私の個人的な意見でございますので、回答は要りません。

(伊藤小中高部会長)

震災によって居住地がどんどん変わっていくということはわかりますけれども、この多賀城高崎幼稚園の収容定員については、寄附行為変更認可に関する審査基準を満たすことはできなかったということですね。負債率というのは経営にとっては非常に大きなポイントだろうと思いますが、その負債率を審査基準として満たすことができなかったのですね。ということは、収容定員という決まりがあって、決まりを守らないと補助金が云々で、でも、数で負債率を何とか抑えながら平成26年にこの基準を満たすことができたという、非常に問題性を感じました。知ってもわからないことなのかもしれないのですけれども、その思いを伝えさせていただきます。

(松良議長)

小中高の定員管理と幼稚園の定員管理について宮城県の考え方が違うというのがなぜなのか私にもわかりませんが、事実として現在そのようなことになっていまして、規則上はこれも通していいということでございますが、高崎幼稚園につきまして了承ということではよろしいでしょうか。

(小野寺委員)

今までの審議の経過を伺いまして、この小中高と幼稚園との違いということには、やはりいささか引っかかるものがあります。何かしらのかじ取りの部分で意図的なものがあるのかどうかというようなことを考えずにはおられません。やはりこの負債率が下がってくるのは当たり前なので、下がってきたから「今度は認可できますよね」というような部分はちょっと腑に落ちません。

また、吉岡委員がお話しをしておりました通園時間、距離、学区、そういったものについて、何かしら指導があってしかりではないかと思えてなりません。もし私立幼稚園連合会で考えていかなければいけない部分であれば、これは連合会に出して考えていくところではあると思いますし、全国的にということもわかりますけれども、やはり県の方からのかじ取りというか、宮城県ではどうこれを取り上げるかという、1つ指針といいますか、考えていつていただきたい部分ではあります。取りまとめとして、ちょっとやはり腑に落ちない部分がありますので、どうぞかじ取りをよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

(松良議長)

監督官庁の役割と連合会の役割というお話を今いただきましたが、私どもの苦い経験からお話し申し上げておきますと、連合会の方で構成員の活動を制限するような決議をすると独占禁止法に抵触をするということで、全国公表までされたケースがござ

いますので、御注意いただきたいと思います。

(佐々木委員)

平成17年以降、人数が300人近い形で推移している状態で今日まで及んできているわけです。今この段階になってこれがだめとなりますと、地域に果たす役割上の問題も出てくるのかなど。既成事実として、認可されない状態で園児がどんどん増えているという状態でずっとここまで推移ってきて、ここで元に戻ってどうのという議論は非常に難しいのかなと思います。ですから、これはもう地域でその役割を果たして子どもたちに不利益にならないようにというような対応を考えなければならないと思います。そうなったときに、この問題をもう少し今後に生かしていけるようなものにしていかなければならないし、すべきだというふうに思います。以上です。

(千葉課長)

例えばですけれども、園舎を改築・増築するという場合は、こちらへの報告は事前ではなくて、完成した後にしか上がってこない制度になってしまっています。ですので、そういったところは、明確に届け出せよという形になるのか、あるいはお願いになるのかはわかりませんが、こちらとしてもそれまでの投資に応じて増築する、クラスを増やす場合は、やはり事前に情報を得て、話も聞くという姿勢は行政としては必要ではなかったかというように、私自身は思うところはございます。

これから色々、何度も言いましたように勉強させてはいただきますけれども、認可の見通しもないような増築をするといったようなことがないように、適切な助言をできるようにという部分も併せて考えていきたいというふうに思います。

(徳永委員)

これを今回認めるということは、建物をまず造ってしまって、300人ぐらい入れてしまって、それで、収益が上がったところで認可すればいいという前例をつくるということですよ。私たちがそれを認めたということになります、それでよろしいのですか。

(千葉課長)

実は昨年度も似たような事例がございました。既に前例があるのですけれども、何かこちらとしても動かないと、前例を適用できませんよということとは言えないのではないかと考えておりますので、これから皆さんと御相談しなければならないと思いますが、どのような形でこういった点を考えていくのかということについて考慮した上で、各幼稚園にそれを周知して、これからの認可申請に運用していくという考え方で進めてまいりたいと思います。

(松良議長)

千葉部会長、部会審議ではどうでしたか。

(千葉幼専各部部长)

この件についてはもちろん大分時間をかけて審議しておりまして、やはり今皆さん御指摘の内容が出ていました。そういう中でしたが、一応過半数の方が御承認されたということです。いずれにしろ、基準を満たした申請を否定すれば、改めて法的な問題も出てくるということも含めて考えなければいけないということで、部会としてはとりあえず承認の形で出させていただいたということです。しっかりした形での承認ではなかったことだけは言っておきます。

(松良議長)

幼稚園の方は定数オーバーを実績として、後で認可申請があると通ってしまうと。これいかなものかなと思います、いかがでしょうか。

(伊藤小中高部部长)

前例をつくってしまうということは良くないことだと思います。良い前例だったらそれはいいのですが、「うーん、ちょっとね」というふうな思いの中で前例をつくる審議会委員ではいたくないなというふうに思います。

佐々木委員からあったような、地域住民の子どもたちが路頭に迷うといったことだけは避けよう、というふうな条件をつけてということならわかります。でも、この近隣の山王小学校区にも通える幼稚園があるということになると、また話は違ってくるのかなと思います。今回は迷える子羊たちをなくしたような形になっても、ここで学んだことを埋め込んだ形の基準をつくりましょうということを前提としたならば、私はそうですねというふうに頷きたいと思っております。

(松良議長)

ほかにも幼稚園があるといっても、誰が幼稚園を選ぶ権利を持つのかというところがまた引っかかってくるのかなと思いますけれども。事務局、どうぞ。

(千葉課長)

部会で通っている案件だということがございまして、こちらとしてもその方向でお願いしたいとは考えておりますが、今の委員の方々の御意見を踏まえて、我々としても定員についてこれからどうするのかという方向性のようなものを、2月の審議会で皆さんにお示ししたいと思います。

私が今考えているところとしては、やはり園舎等を造る前の段階で、認可等についてこちらのほうでも把握するということです。例えば、県の方に報告があったとすれば、何年後ぐらいに認可申請するという目処を審議会へ情報提供するような、要するに「造ったからだめだ」というような形にはならないような方策を何か考えてみたいと思います。

ただ、そういうような方向性を出すと、では例えば去年造ったものはどうなのかという話にはなるので、県の方針を示した後に造られる園舎等が対象にはなるかと思えますけれども、やはり県としての考えは何らかの形で2月の審議会で示したいと思います。

いうことでぜひ御理解いただきたいと思います。

その他特に質疑等なく，審議会として了承される。

③ 幼稚園の収容定員の変更について（双葉幼稚園）

（吉岡委員）

どうして双葉幼稚園は定員を減らしたのでしょうか。何か県の指導でもあったのでしょうか。とすると，園児数が少なくなったところには定員を減らす指導をしているのに，既成事実のようなことをやっている，やはりまずいのではないかというふうに思います。どうして双葉幼稚園は定員を減らしたのだろうかという部分と，増やすところは条件が合えば増やすという部分の捉え方の違いというのは，県に反省してほしいなと思います。回答は要りません。

（事務局）

双葉幼稚園につきましては，定員を減員する前の園児数が非常に少なく，190名の範囲内で在籍園児数が推移していたことから，定員減したいということで幼稚園の方から上がってきた案件でございます。

なお，毎年5月に実施している実態調査の際に，5年程度連続して在籍園児数が収容定員をかなり下回っているような幼稚園につきましては，やはり適正定員ということで指導をさせていただいております。

同じように，在籍園児数が収容定員を超えている幼稚園，もしくは超過しそうな幼稚園につきましても，その幼稚園の園舎，園地の大きさにもよりますけれども，可能であれば収容定員の増員の申請をするようにというふうに指導をしております。

ただ，先ほどから申し上げておりますとおり，多賀城高崎幼稚園など，そもそも一定の基準をクリアできないと申請そのものもできませんので，そこはまず申請の要件，審査基準を満たすようにその状況を改善してくださいというような指導になっております。以上でございます。

（松良議長）

定数割れというものが余り格好いいものじゃないという現実を受けての申請もあるかなと思いますけれども。

（吉岡委員）

定員を減らしてくれというアプローチの仕方の話と，定員を守ってくださいという話はちょっと違う。その辺は私の捉え方なんです。

その他特に質疑等なく，審議会として了承される。

④ 幼稚園の収容定員の変更について（ふたばエンゼル幼稚園）

特に質疑等なく，審議会として了承される。

⑤ 幼稚園の収容定員の変更について（なとり第二幼稚園）

（吉岡委員）

公立幼稚園が廃園になり，名取市さんの方で私立幼稚園に受け皿が欲しいという部分は何か役所との密約でもあるのでしょうか。

（千葉課長）

密約というものはないものと考えておりますが，やはり園児の増加とか園数の見込み，社会的な要因の1つの状況としてこういったこともあるということも理由の1つとして上げているということでございます。当然名取市内にここだけしか私立の幼稚園がないということではございませんので，そういうことはないものというふうに考えております。

（吉岡委員）

園児数はなとり第二幼稚園も増えています。それを考えたときに，公立が廃園になることでどうのこうのという部分よりは，園児数が増えているという部分で，別な角度で私は話をしてほしいと思います。公立があるが故に救われている，公立がなくなるとをすごくハンディに思っている家庭もあるのではないかと思います。個人的な見解なので回答は要りません。

（事務局）

補足して説明させていただきます。先ほど名取市とのお話が出ましたけれども，前回の審議会の部会の際にも御説明申し上げましたが，名取市内にはなとり第二幼稚園のほかにも全部で5つの幼稚園がございます。これら5つの幼稚園のほとんどで，定員充足率がほぼ100%，もしくは100%を超えていまして，公立幼稚園が廃止された場合，なとり第二幼稚園以外のこれらの幼稚園では入る受け皿がない状況でございます。

ただ，平成26年4月に美田園わかば幼稚園が新たに休園から再開しております。そちらについてはまだ受け皿としては残っている部分はございますが，そちらだけでは恐らく公立幼稚園が全て廃止された場合に受け入れられないというような状況でございまして，なとり第二幼稚園が定員を増員すれば受け皿も確保できてくるということです。名取市役所の方でも，名取市内の幼稚園の収容定員の状況を苦慮しておりまして，各幼稚園で収容定員をきちんと増やして，定員超過の状況が改善されるようにと考えているということです。

その他特に質疑等なく，審議会として了承される。

⑥ 幼稚園の設置者変更について（木の実幼稚園）

事務局から資料により説明を行なった。
特に質疑等なく，審議会として了承される。

————— 議題⑦～⑫まで非公開で審議を行なったため，議事録非公開 —————

上記の議事を証するため，ここに議事録を作成する。

議事録署名人

平成 年 月 日

氏名 _____ 印

平成 年 月 日

氏名 _____ 印